

～帯状疱疹ワクチン予防接種費用助成のお知らせ～

4月から予防接種法に基づく定期接種になりました。65歳以上の定期接種に該当する方には5月下旬にはがきを送付しました。接種を希望される方は、直接医療機関にご予約をしていただき、この機会に接種してください。また、今年度に限り東京都の帯状疱疹ワクチン任意接種補助事業の対象となる満50歳以上64歳以下の方も対象となります。

ご希望の方は予診票をお渡ししますので、保健福祉センターへご連絡ください。

〔対象者〕

○定期接種

①令和7年度中に以下の年齢に達する方

65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上

②年度内に60歳以上65歳未満になる方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

○任意接種

接種日時点で、町に住民登録がある満50歳以上64歳の方（今年度のみ）

※定期接種・任意接種ともに過去に区市町村で助成を受けたことがある方（シングリックス1回目だけの助成除く）は対象外となります。

〔助成額〕各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

予防接種の種類	助成金額の上限	助成回数の限度
乾燥弱毒生水痘ワクチン	5,000円	1回
帯状疱疹ワクチン（シングリックス）	1回あたり10,000円	2回

*シングリックスについては2か月以上の間隔が必要となるため、早めの接種をご検討ください。

〔接種場所〕

奥多摩病院 ☎ 83-2145

双葉会診療所 ☎ 83-3454

古里診療所 ☎ 85-8757

※ 問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

奥多摩町社会福祉協議会 成年後見『こうけんセンターおくたま』

『こうけんセンターおくたま』では、病気や障がいにより判断能力に不安がある方々の相談を受付ます。その方々の権利が守られるよう、必要に応じて成年後見制度や地域福祉権利擁護事業といった制度についてもご案内します。権利擁護についてお困りごと、相談してみたいことなどあれば、お気軽にお問い合わせください。

詳しくは、社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

社会福祉協議会（福社会館内） ☎ 83-3855

月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 *土日祝日および年末年始を除く。

ホームページ <http://okusyakyō.jp/publics/index/113/>



児童手当・児童育成手当の支払いについて

10月は、児童手当の8月分・9月分、児童育成手当の6月分から9月分の支払い月です。

10月15日（水）に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※お問い合わせは、子育て定住推進課（きこりん） ☎ 85-2611